

監事監査報告書

2024年5月28日

学校法人大阪経済大学
理事会 御中

学校法人 大阪経済大学

監事 富山 聡子 ㊟

監事 松尾 雅芳 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人大阪経済大学寄附行為第15条の規定に従い、学校法人大阪経済大学の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人大阪経済大学の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行に重要な不備は認められず、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上